

全県少年野球都予選
峰浜中が17年ぶりの優勝

第72回全県少年野球大会の山本都予選が6月17日と18日に、藤里町の清水岱公園野球場で行われ、決勝戦で山本中学校を3対1で勝利した峰浜中学校が、平成元年以来17年ぶり4度目となる優勝を果たしました。
1回戦では、春の大会で全県に出場し、優勝候補とされていた八森中学校との同町対戦となり、熱戦の末6対2で峰浜中が勝ち進みました。準決勝では藤里中学校に延長10回のスペシャルルールで4対0と粘り勝ちし、決勝に進みました。
全県大会は、秋田市の八橋球場とこまちスタジアムで7月26日から始まります。峰中球児の活躍に期待しましょう。



歓喜にわく峰中ナイン

ラベンダー祭りを開催
ハーブの香りを
たのしみました

6月24日から7月9日の間、ポコ山公園の「西海岸ハーブ園」でラベンダー祭りが開催されました。道の駅「みねはま」から入ってすぐのハーブ園には、紫色の花が一面に広がっており、ラベンダーの刈り取り体験や、ハーブグッズの販売が行われ、たくさんの方の家族連れでにぎわいました。



紫色のじゅうたんが広がります

25日にはフリーマーケットや抽選会、エレクトーン演奏が行われ、ラベンダーの香りとエレクトーンの音楽で訪れた人々は癒されていました。

ブナの苗木500本を植樹
「海と川と空の塾」



この一本一本が豊かな森をつくれます

「海と川と空の塾」(佐々木正憲代表)主催のブナの植樹が6月11日、水沢山の町有林で行われ、県内外から130人が参加し、ブナの苗木500本を植えました。
この活動は、平成8年から今年で11回を数え、「白神山地の豊かさが海も含めた下流域の自然環境を守る」というテーマのもと、水沢川源流部にブナの植樹を行っています。
参加者はクワを持ち、1本ずつ丁寧に植え、将来の自然環境保全のために汗を流しました。昼食には手這坂の茅葺き民家で、だまこもちがふるまわれ、疲れを癒しました。

双子ちゃんが3組
乳幼児健康診査



伊藤優真くん・優奈くん、須藤大空くん・太陽くん、山本あいちちゃん・衣武希くん

6月22日、生後3か月と6か月、9か月の乳幼児を対象とした健康診査が八森保健センターで行われました。診査に訪れた23人の乳幼児の中に、3組もの双子が集合しました。
一緒に来たお父さんは「1人が泣き止むと別の子がまた泣いたりして大変です」と育児の奮闘ぶりを話してくれました。6人ともすくすくと順調に成長しているそうです。少子化が進むわが町にとってとても心強く、ほほえましい一場面でした。

産地形成施設「おらほの館」
入館者70万人を突破

産地形成促進施設「おらほの館」の入館者がこのほど70万人を突破しました。
記念すべき70万人目は北秋田市の女性で、加藤町長が野菜の詰め合わせなどの記念品を贈呈。突然のプレゼントに驚きながらも、スタッフと一緒に喜びました。
おらほの館は、平成11年にオープンしてから順調に客足も伸び、年間10万人のペースを保っています。代表の笠原幸子さんは「今後は八森地区に今年オープンした産直「ぶりこ」の情報交換をしたい。お互いに発展できれば」と語っていました。



70万人目は北秋田市の女性でした

日ごろの訓練の成果を披露
本番さながらの動作を披露した
「八峰町消防操法訓練大会」

7月2日、平成18年度八峰町消防操法訓練大会が発盛ダム跡地で行われ、町内の全15分団が参加。日ごろの操法訓練の成果を競い合いました。
競技は自動車ポンプの部と小型ポンプの部の2つの部で行われ、各分団は本番さながらに真剣な表情で、きびきびとした動作を披露していました。



きびきびとした動作を披露

なお、今回の操法訓練大会の小型ポンプの部の上位4分団と、自動車ポンプの部の1分団と12分団は8月に行われる郡市消防訓練大会に出場します。

大会の結果
○小型ポンプの部
優勝：第9分団(八森)
準優勝：第6分団(塙)
第3位：第10分団(浜田班)
第4位：第12分団(中浜)

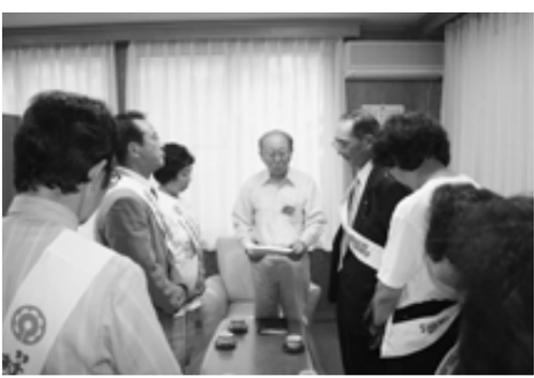
町のシンボルがくつきり
糠森で「ハの字」草刈り



くつきりと見えるようになった「ハの字」

6月12日、八中裏の糠森で「ハの字」の草刈りが行われました。この「ハの字」は、町のシンボルマークをつくらうと、八森活性化イベント実行委員会が、14年前から実施している、すでに町のシンボルとして定着しているものです。
この日は、同会員とボランティア23名が参加し、草刈り機を担いで急な斜面を這って、約3時間の作業に汗を流していました。
作業が終了すると、今年からは「八峰」の「ハ」としての、町のシンボルマークが山肌にくつきりと浮かび上がりました。

法務大臣のメッセージを伝達
「社会を明るくする運動」
強調月間



法務大臣のメッセージを伝達

八峰町保護司会と八峰町更生保護女性会では、7月1日から31日までの「社会を明るくする運動強調月間」にあたり、法務大臣のメッセージを佐々木助役に伝達しました。
社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。この会では、「ふれあい」と対話が築く明るい社会」をスローガンに各職場や小中学校を訪問するほか、ポスターやのぼりの掲示するなど運動の啓蒙を行う予定です。